○厚生労働省告示第三百六十八号

次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第百二十号）第二十条第一項の規定に基づく次世代育成支援対策推進センターとしての指定を、次の団体について、平成二十八年十月十四日付けで取り消したので、告示する。

平成二十八年十月十四日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

名称	主たる事務所の所在地
一般社団法人秋田県経営者協会	秋田県秋田市旭北錦町一番四十七号

○厚生労働省告示第三百六十九号

平成十六年厚生労働省告示第二百二十七号及び平成二十五年厚生労働省告示第四十七号をもって告示した次世代育成支援対策推進センターから、次世代育成支援対策推進法施行規則（平成十五年厚生労働省令第百二十二号）第十六条第一項の規定により、次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第百二十号）第二十条第二項に規定する業務を行う主たる事務所の所在地を変更する旨の届出があったので告示する。

平成二十八年十月十四日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

名称	変更前の主たる事務所の所在地	変更後の主たる事務所の所在地	変更の日
一般社団法人栃木県経営者協会	栃木県宇都宮市本町十二番十一号	栃木県宇都宮市中央三丁目一番四号	平成二十八年三月二十二日

○厚生労働省告示第三百七十号

平成十六年厚生労働省告示第二百二十七号、平成二十一年厚生労働省告示第三百九十八号及び平成二十五年厚生労働省告示第三百四十四号をもって告示した次世代育成支援対策推進センターから、次世代育成支援対策推進法施行規則（平成十五年厚生労働省令第百二十二号）第十六条第一項の規定により、名称を変更する旨の届出があったので告示する。

平成二十八年十月十四日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

変更前の名称	変更後の名称	変更の日
一般社団法人中央労働基準協会	公益社団法人東京労働基準協会連合会	平成二十八年四月一日
東京経営者協会	一般社団法人東京経営者協会	平成二十八年四月一日

○農林水産省告示第二千四十号

農林物資の規格化等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の六第一項の規定に基づき、特定非営利活動法人北海道有機認証協会が認定に関する業務を行う事業所について、平成二十八年八月一日をもってその所在地を次のとおり変更する届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十八年十月十四日

農林水産大臣　山本　有二

変更前の事業所の所在地

北海道札幌市中央区南一条西九丁目十五番地二　北海道札幌市中央区南一条西十丁目一―二

○農林水産省告示第二千四十一号

農林物資の規格化等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の六第一項の規定に基づき、一般社団法人奈良県植物防疫協会が認定に関する業務を行う事業所について、平成二十八年九月一日をもってその所在地を次のとおり変更する届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十八年十月十四日

農林水産大臣　山本　有二

変更前の事業所の所在地

奈良県橿原市四条町八十八番地

変更後の事業所の所在地

奈良県桜井市大字池之内百三十番地の一

○農林水産省告示第二千四十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十八年七月六日に消滅したものとみなされる。

平成二十八年十月十四日

農林水産大臣　山本　有二

1　登録番号　第25287号
2　登録年月日　平成28年７月６日
3　農林水産植物の種類
Verbena L.
4　登録品種の名称　KLEVP11419
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Nils Klemm
Hanfacker Gew 9, 70378 Stuttgart, Germany

1　登録番号　第25288号
2　登録年月日　平成28年７月６日
3　農林水産植物の種類
Verbena L.
4　登録品種の名称　KLEVP12442
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Nils Klemm
Hanfacker Gew 9, 70378 Stuttgart, Germany

○農林水産省告示第二千四十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十八年八月三日に消滅したものとみなされる。

平成二十八年十月十四日

農林水産大臣　山本　有二

1　登録番号　第25307号
2　登録年月日　平成28年８月３日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイノトイエロー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８

1　登録番号　第25308号
2　登録年月日　平成28年８月３日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイノトサーモン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８

1　登録番号　第25329号
2　登録年月日　平成28年８月３日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイノトピンク
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８

○農林水産省告示第二千四十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十八年八月九日に消滅したものとみなされる。

平成二十八年十月十四日

農林水産大臣　山本　有二

1　登録番号　第25371号
2　登録年月日　平成28年８月９日
3　農林水産植物の種類
Solanum lycopersicum L.
4　登録品種の名称　TTM044
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
タキイ種苗株式会社
京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町
180番地